

人権コラム

人間関係づくりから

民生児童委員協議会長
松嶋隆徳



ある地域では、人間関係の再生を願い「あいさつ運動」を取り入れ実践しているという。また多くの企業・会社・学校などで、あいさつを生活目標に掲げていることは周知のことである。あいさつは私たちの生活にはそれほど重要な存在なのである。しかし地域における現状はどうだろうか。

最近こんなテレビ報道があった。要約すれば次のようである。ある職業高校では生徒の生活が乱れ、荒れに荒れていた。卒業生が就職したくても、企業・会社では採用をしてくれない。そこで学校立て直しに取り入れたのが、「あいさつ」を基軸にした学校生活の再構築であった。長い努力と忍耐による実践により、生徒たちは徐々に高校生としての誇りと自覚を取り戻し自信につながった。その結果、就職率100パーセントを達成した。

あいさつに始まったこの教育は、何を物語り教えてくれているだろうか。「あいさつ」には、人を変え、育て、地域をも変えるという力もっているといえないだろうか。おそらく、地域社会においても良好な人間関係づくりの要となるのではなかろうか。

無縁社会、絆の崩壊といわれる今、少しでも明るい人間関係を取り戻したい。すべての国民は、個人として尊重される。この精神をもって、だれにも思いやりとやさしいあいさつが交わされれば、「ああ、この地に住んでいて良かった」と思えるのではと……。

地域振興

プレミアム商品券の使用期限が迫っています

安曇野市商工会
(TEL 07750) または
農工商労働政策課商業労働係
(TEL 3131 FAX 826622)

市商工会が昨年11月に発行した安曇野市プレミアム商品券Ⅱの使用期限は平成23年1月末までです。使用期限を過ぎると商品券は使用できなくなります。未使用のまま残ってしまった場合でも、払い戻しはできません。お手元に商

相談

成年後見制度に関する無料相談

高年齢者介護課介護予防係内
地域包括支援センター
(TEL 810760 FAX 810703)

市では民事法務協会の協力により成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。お金の管理や契約などに不安のある人、認知症や障害のため今後の生活に不安が

防災

くいざという時のために、応急手当上級救命講習会

圃場危機管理室消防防災担当
(TEL 726769 FAX 726739)

救急隊が到着するまでの間、あなたができる応急手当について講習します。講習の内容は、救命に必要な基礎知識、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法など8時間の講習です。
日時 2月26日(土)
午前9時～午後5時まで
場所 明科公民館
受講料 無料
募集人員 30人
申し込み 2月19日(土)までに明科消防署へお申し込みください。



災害に強いまちづくり 今日から役立つ個人と地域における実践的防災対策

圃場危機管理室消防防災担当
(TEL 726769 FAX 726739)



講師：防災システム研究所 山村武彦所長

テレビでおなじみ、防災・危機管理アドバイザーとして活躍中の防災システム研究所長山村武彦さんを講師に迎え、防災講演会を開催します。現場主義(真実と教訓は現場にあり)を掲げ、120箇所以上の災害現地調査の知見を活かした、防災や災害情報に対する実践的防災対策などについての講演です。会場では、住宅用火災警報器・防災グッズの展示も行います。事前申し込みは必要ありません。

日時 2月11日(金・祝)
開演 午後1時30分～3時
※防災グッズの展示は午後2時まで
場所 堀金総合体育館
定員 350人
費用 入場無料
その他 駐車場は、堀金総合体育館駐車場と堀金総合支所駐車場をご利用ください。

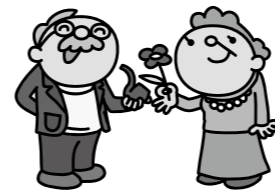
あなたの家は大丈夫? 木造住宅の無料耐震診断

圃場建築住宅課住宅係
(TEL 723111 FAX 723569)

市では、「安曇野市耐震改修促進計画」に基づき市内の既存建物の耐震性能を確保するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を促進しています。診断は、「長野県木造住宅耐震診断士」として登録されている建築士が、市の派遣により行います(無料)。4月以降の受け付けとなりますが、予定されている人は事前にご相談ください。

対象となる住宅
▽昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の住宅(ツーバイフォー・木質プレハブ・丸太組・非木造は対象になりません)
▽個人所有の住宅(長屋・共同住宅は除く)

申し込み 豊科総合支所内建築住宅課に備え付けの申出書(市ホームページからダウンロード可能)に必要な事項を記入のうえ、4月以降に提出してください。
※予定戸数を超えた場合は、次年度になる場合もあります。
※申し込み、お問い合わせは、各総合支所では受け付けていません。



ある人、または、ご家族はお気軽にご相談ください。相談内容の秘密は固く厳守します。
相談日時 2月17日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 穂高健康支援センター
申し込み 2月10日(木)(土日を除く)までに電話で予約申し込みをしてください。(午前8時30分～午後5時15分)

寄附・寄贈のお礼 【敬称略】 11/9～12/24

- ▷伊藤幸穂 宮芳平 油彩画1点 豊科近代美術館での保存・活用 ▷壺典昭 32V型ワイド液晶テレビ1台 豊科交流学習センターでの活用 ▷特別養護老人ホームたきべ野 金管楽器 コルネット2本 トロンボーン2本 アルトホルン1本 教育振興の一環として豊科東小学校へ ▷暁岳流日本吟道館宗家 中村暁岳 31,060円 社会福祉のため ▷箏曲あすか会樹楽韻コンサート代表 等々力たか江 30,000円 福祉のため▷株式会社ジン・コーポレーション代表取締役 東本幸子 100,000円 社会福祉のため ▷株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ代表取締役社長 笹原政勝 1,000,000円 市内中学校7校の図書購入費として▷立正佼成会松本教会教会長 菅谷知正 50,000円 社会福祉のため

どんな診断をするの?

- ①「簡易診断(無料)」 専門の診断士が、家にお伺いして外観などを見ながら、聞き取り調査を実施。結果が1.0以上の場合はひとまず安心。結果が1.0未満の場合は要望により②へ。
- ②「精密診断(無料)」 簡易診断が1.0未満の住宅で、

補強工事を前提として、さらに詳しく調査を希望する人が精密診断の対象になります。専門の診断士が家の中や天井裏、床下などに入り、詳細な調査を実施。結果が1.0以上の家はまずひと安心。1.0未満の場合には補強工事内容などの提案もします。

補強工事をしよう!

診断結果から補強工事を決めた人には補助(所得制限あり)があります。補強工事費の2分の1(最高60万円)が補助されます。一定以上の成果が出る工事でない対象になりません。設計士・工務店などと工事内容を相談してください。補強工事以外は対象外です。
税の優遇処置があると聞いたが? 補強工事金額など一定条件を満たす場合、所得税や固定資産税が軽減されます。